

笠間市地域おこし協力隊 活動報告

No. 25

プロフィール ともだ おさむ 友田 修 (58歳) 神奈川県より移住

「まちづくりcafé 上州屋」実験的にオープン

笠間駅前にある4年前に廃業した旅館「上州屋」の一部を所有者のご好意により貸していただけることになりました。「まちづくりcafé 上州屋」の看板を掲げ、そこを拠点とした笠間駅前の活性化に地元稲荷町の方々と一緒に取り組んでいます。6月には、実験的に12日間の企画展(明治・大正・昭和の絵葉書展と蓄音機展)を開催したところ、166名の来館者があり、多くの方から駅前の活性化に向けた上州屋の再生を期待されました。

稲荷町は、祭りや子供会等の行事に大変熱心で、他地域に抜きん出て活発な活動が行われています。この方たちと共に「まちづくりcafé 上州屋」を協力隊が盛り上げていくことで、笠間への来街者を増やしていきたいと考えています。

今後も上州屋を活用して、イベントなどを実施していきます。ご期待ください!



黄色い提灯が目印



玄関先の座敷にて

地域おこし協力隊とは

地域おこし協力隊とは、総務省が平成21年度から取り組んでいる制度で、都市部の意欲ある人材が地方へ移住(最長3年)し、地域力の維持・強化を目的とした支援活動を行うものです。笠間市では3名の隊員が活動しています。



ブログやフェイスブックも ブログ▶<http://ameblo.jp/kasamart-wa/>
ご覧ください facebook▶<https://www.facebook.com/Kasamartowa>

【問合せ】まちづくり推進課(内線538)

木造住宅の耐震診断を支援します!

笠間市では、「震災に強いまちづくり」を推進するため「木造住宅耐震診断事業」を実施しています。

この事業は、一定の条件を満たす木造住宅の所有者が耐震診断を希望する場合、専門的知識を有する「木造住宅耐震診断士」を派遣して耐震診断を行い、木造住宅の耐震性能の確認や耐震化の意識の啓発を図ることを目的として実施します。

診断概要

- ①茨城県知事が認定した「茨城県木造住宅耐震診断士」を派遣します。
 - ②建築物の耐震性を目視および建築時の図面により診断します。
- ※この診断は、あくまで耐震補強の必要性の有無について判定することを目的としています。

対象住宅

- ①笠間市内にある一戸建ての木造住宅または店舗等併用住宅(床面積の2分の1以上が居宅であるものに限る。)で、階数が2階以下かつ延べ床面積30平方メートル以上のもの。
- ②昭和56年5月31日以前に建築確認を受けて着工され建築されたもの。
建築時において建築基準法に該当しなかった場合は除く。(注)建築年、建築概要が建築確認通知等で確

認できること。

- ③在来軸組工法または枠組壁工法で建築されたもの。
(注)丸太組工法(ログハウス)およびプレハブ工法などは対象外です。
- ※東日本大震災により被災した住宅で罹災証明書の判定区分で「半壊」以上の判定を受けた住宅は対象外です。

対象者 上記の対象住宅の所有者で、税金の滞納をしていない方。

診断費用 個人負担 2,000円

募集締切 10月30日(金)

募集戸数 10戸(定数を超えた場合には抽選となります。)

受付場所 都市計画課(本所) 午前8時30分~午後5時15分(土日・祝日を除く)

申込方法 ご希望の方は都市計画課へご連絡ください。
※申込書は、市役所・各支所・公民館・図書館等に置いてあります。また、笠間市ホームページからもダウンロードできます。

※悪質な業者による勧誘にご注意ください。市から訪問や電話により、耐震診断を勧めることはありません。不明な点については、お問い合わせください。

【問合せ・申込み】都市計画課(内線588)